高知県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

高知県公害防止条例施行規則(昭和45年高知県規則第43号)の一部を次のように改正する。

- - - - - - - - - -	よりに改止する。
改正後	改正前
○高知県公害防止条例施行規則	○高知県公害防止条例施行規則
昭和45年9月30日規則第43号	昭和45年9月30日規則第43号
(削除)	(受理書の交付)
	第5条 知事は、条例第9条、条例第10条、条例第11条第1項の規定に
	よる届出を受理したときは、別記第8号様式による受理書を当該届出をした。
	た者に交付する。
(身分証明書)	(身分証明書)
第5条 条例第23条第2項に規定する身分を示す証明書の様式は、別記第	第6条 条例第23条第2項に規定する身分を示す証明書の様式は、別記第
8号様式によるものとする。	9 号様式による。
(様式の特例)	(様式の特例)
第6条 知事は、この規則で定める様式により難いと認めるときは、別に定	<u> </u>
める様式によって届出をさせることがある。	定める様式によって届出をさせることがある。
(事務処理の特例)	(新設)
第7条 条例第26条の3第1項第14号及び第2項第18号の規則に基づく	
事務であって別に規則で定めるものは、前条の規定に基づく別に定める様式	
による届出の受理とする。	
(削除)	(事務処理の特例)
(円川水)	1
	規則で定めるものは、次に掲げる事務とする。
	(1) 第5条の規定による受理書の交付
	(2) 前条の規定に基づく別に定める様式による届出の受理
	2 条例第26条の3第2項第18号の規則に基づく事務であって別に規則
	で定めるものは、次に掲げる事務とする。
	(1) 第5条の規定による受理書の交付 (2) 前条の規定に基づく別に完める様式による民間の采用
	(2) 前条の規定に基づく別に定める様式による届出の受理

特定施設設置届出書 年 月 日 様 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名) 電話番号 例第 9 条及び第10条の規定により、特定施設について、次のと ※整理番号 ※変理年月日 年 月 日 ※施設番号 ※変理年月日 年 月 日 ※施設番号 ※審査番号 別紙のとおり ※備 考	Ę	女正後		改正前				
年 月 日 年 月 日 年 月 日	51号様式(第4条関係)		別記第1号	様式(第4条関係	系)			
様	特定施設設量	置届出書		特定施言	改設置届出書			
(住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名) 電話番号 (例第9条及び第10条の規定により、特定施設について、次のと (本変理年月日 年 月 日 ※施設番号 ※施設番号 ※審査番号 (別紙のとおり ※備 考) (単には含む時、別紙のとおり ※備 考) (単には含む時、別紙のとおり ※		年 月 日				年 月 日		
氏 名 (名称及び代表者氏名) 電話番号 (製工)	高知県知事 様		高知県知	事様				
電話番号 電話番号 の第9条及び第10条の規定により、特定施設について、次のと おり届け出ます。 ※整 理 番 号 ※整 理 番 号 ※整 理 番 号 ※変理年月日 年 月 日 ※施 設 番 号 ※施 設 番 号 ※縮 査 番 号 ※衛 査 番 号 ※備 考 ※ ※ 第 査 番 号 ※備 考 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	住 所			住	所			
高知県公害防止条例第 9 条及び第10条の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。	氏 名(名称及び代表者氏名)		氏	名(名称及び代表者氏名	<u>(1)</u>		
※整 理 番 号 ※整 理 番 号 ※整 理 番 号 ※愛理年月日 年 月 日 ※施 設 番 号 ※審 査 番 号 ※審 査 番 号 ※備 考 ※備 考 ※備 考 ※所の機(な)は記載しないできます。	電話番号	~		電	話番号			
※受理年月日 年 月 日 ※応 設 番 号 ※審 査 番 号 ※備 考 ※備 考 ※備 考 ※価 設 番 号 ※備 考 ※備 考 ※価 変 番 号 ※備 考 ※価 変 番 号 ※価 変 番 号 ※価 変 番 号 ※ 本 査 番 音 	1000 O 0 100 O 0	Wilder mill att. D	25 20 519,000 30 70,000000	S. 2	※整理番号			
	工場又は事業場 D名称			業場				
※審 査 番 号 ※審 査 番 号		Sections area and the	工場又は事	業場	A	平 月 口		
別紙のとおり ※備 考 物紙のとおり ※備 考 が印の間には記載しないでくざさい	L場又は事業場				ACAE BY III 3			
佐老、VCDの棚には割掛したいなくだとい	0所在地			括粘	※審 査 番 号			
記載しないでください。 備考 ※印の欄には記載しないでください。			特定施設の		30000000 00000 0000			
		※受理年月日 年 月 日	工場又は事 の名称 工場又は事	業場	※受理年月日	年 月		
	在地 施設の種類 施設の構造、別紙のとおり の方法等	※審 査 番 号	特定施設の 特定施設の 使用の方法	構造、別紙のとおり 等	※備 考			
	所在地 定施設の種類 定施設の構造、別紙のとおり 用の方法等	※審 査 番 号	特定施設の 特定施設の 使用の方法	構造、別紙のとおり 等	※備 考			
	の所在地	※審 査 番 号	特定施設の 特定施設の 使用の方法	構造、別紙のとおり 等	※備 考			
	の所在地 特定施設の種類 特定施設の構造、 財紙のとおり	※審 査 番 号	特定施設の 特定施設の 使用の方法	構造、別紙のとおり 等	※備 考			
	の所在地 特定施設の種類 特定施設の構造、 財紙のとおり	※審 査 番 号	特定施設の 特定施設の 使用の方法	構造、別紙のとおり 等	※備 考			

改正後改正前4条関係)別記第2号様式(第4条関係)

別記第2号様式(第4条関係)

特定施設の構造等変更届出書

年 月 日

高知県知事 様

住 所 氏名(名称及び代表者氏名) 電話番号

高知県公害防止条例第11条第1項の規定により、特定施設の構造(特定施設の使用の方法、ばい煙等の処理の方法)の変更について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月	日
特定施設の種類		※ 施設番号		
特 定 施 設 の 構 造 (特定施設の使用の方	Diller on L. Jo In	※ 審査結果		
法、ばい煙等の処理の方 法)	別紙のとおり	※備 考		

備考 1 別紙は、別記第1号様式の別紙を用いてください。

2 ※印の欄は記載しないでください。

加拉 (为4个国际)

特定施設の構造等変更届出書

年 月 日

高知県知事 様

住 所 氏名(名称及び代表者氏名) <u>国</u> 電話番号

高知県公害防止条例第11条第1項の規定により、特定施設の構造(特定施設の使用の方法、ばい煙等の処理の方法)の変更について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※ 施設番号	
特 定 施 設 の 構 造 (特定施設の使用の方		※ 審査結果	
法、ばい煙等の処理の方法)	別紙のとおり	※備 考	

備考 1 別紙は、別記第1号様式の別紙を用いてください。

2 ※印の欄は記載しないでください。

改正後

別記第3号様式(第4条関係)

氏名(名称、住所、所在地)変更届出書

年 月 日

高知県知事 様

住 所 氏名(名称及び代表者氏名) 電話番号

氏名(名称、住所、所在地)に変更があったので、高知県公害防止条例第11条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

亦	更の	内 容		更前				*	整理番号			
发.	史の	內谷		更後				*	受理年月日	年	月	日
変	更	年	月	日	年	月	日	*	施設番号			
変	更	Ø	理	由				*	備考			

備考 ※印の欄には記載しないでください。

改正前

別記第3号様式(第4条関係)

氏名(名称、住所、所在地)変更届出書

年 月 日

高知県知事

住 所 氏名(名称及び代表者氏名) <u>国</u>

電話番号

ちったので、真知県公宝陸正冬園第11条第9

氏名(名称、住所、所在地)に変更があったので、高知県公害防止条例第11条第2項 の規定により、次のとおり届け出ます。

zńs -	er o	内容		更前				*	整理番号			
发 .	史の	內谷		更後				*	受理年月日	年	月	日
変	更	年	月	B	年	月	日	*	施設番号			
変	更	Ø	理	由				*	備考			

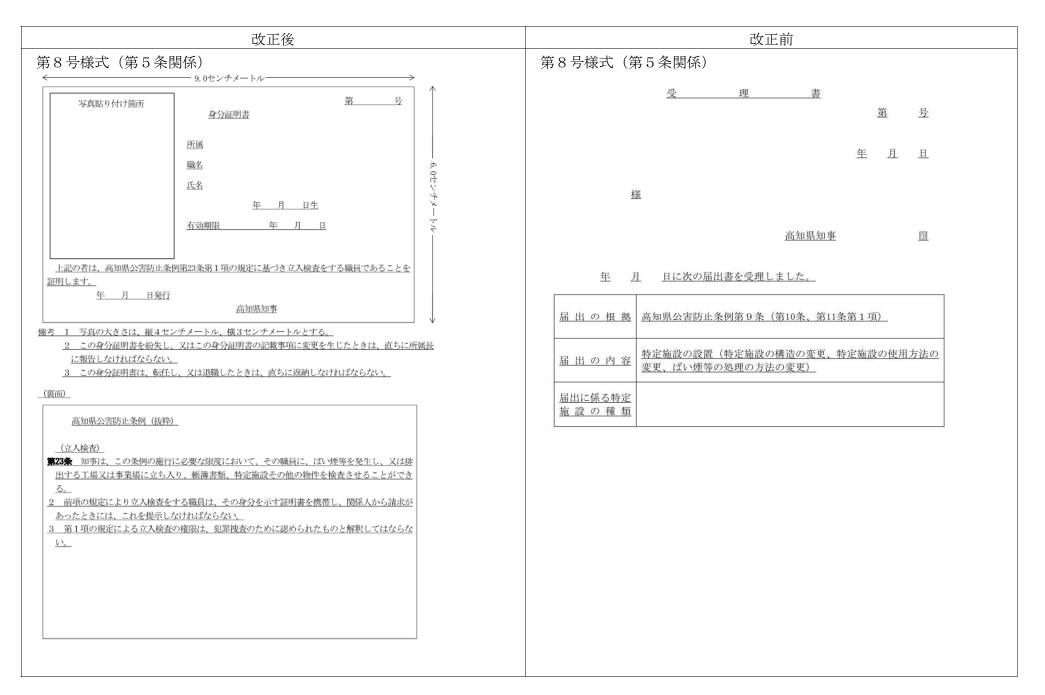
備考 ※印の欄には記載しないでください。

	Ī	改正後				ī	改正前
号様式(第4条	関係)					第4号様式(第4条関係)	
改	善措置 届	届出書				改善措置	届 出 書
年 月 日					日		年 月 日
高知県知事	策					高知県知事様	
		住 所 氏名(名)電話番号	称及び代	表者氏名)		住 所 氏名(名称及び代表者氏名) <u>回</u> 電話番号
高知県公害防止条例第13 頁)の規定により、改善措				る同条例	第13条第	高知県公害防止条例第13条第2項(第17条 項)の規定により、改善措置について、次の	
改善命令(勧告)書番号		※ 整理	里番 号			改善命令 (勧告) 書番号	※ 整理番号
改善命令(勧告)年月日		※ 受理	年月日	年	月 日	改善命令(勧告)年月日	※ 受理年月日 年 月 日
工場又は事業場の名称						工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の所在地						工場又は事業場の所在地	
改善措置完了年月日						改善措置完了年月日	
改善措置の概要						改善措置の概要	
添 付 書 類	1 特定施設の構造 2 ばい煙等の処理		造図			添付書類 1 特定施設の 2 ばい煙等の 3 その他参考	処理施設の構造図

	改正後	改正前				
第5号様式(第4条関係)		第5号様式(第4条関係)				
特 定 施 設 使 用]開始届出書	特定施設使用開始届出書				
	年 月 日		年 月 日			
高知県知事様		高知県知事様				
	住 所	住 所				
	氏名(名称及び代表者氏名) 電話番号	氏名(名称, 電話番号	及び代表者氏名) <u>回</u>			
特定施設の全部(一部)の使用を開始した り、次のとおり届け出ます。	たので、高知県公害防止条例第14条の規定に	特定施設の全部(一部)の使用を開始したので、高知県公 より、次のとおり届け出ます。	害防止条例第14条の規定			
工場又は事業場の名称	※整理番号	工場又は事業場の名称 ※ 整理者	圣 号			
工場又は事業場の所在地	※ 受理年月日 年 月 日	工場又は事業場の所在地 ※ 受理年	月日 年 月 日			
特定施設の種類	※ 施設番号	特 定 施 設 の 種 類 ※ 施 設 者	香 号			
特定施設の設置場所		特定施設の設置場所				
使 用 開 始 部 分	※ 備 考	使用開始部分 ※備	考			
使用開始年月日		使用開始年月日				

改正前 改正後 第6号様式(第4条関係) 第6号様式(第4条関係) 特定施設廃止届出書 特定施設廃止届出書 年 月 日 年 月 日 高知県知事 様 高知県知事 様 住 所 住 所 氏名(名称及び代表者氏名) 回 氏名(名称及び代表者氏名) 電話番号 電話番号 特定施設の使用を廃止したので、高知県公害防止条例第15条の規定により、次のとお 特定施設の使用を廃止したので、高知県公害防止条例第15条の規定により、次のとお り届け出ます。 り届け出ます。 工場又は事業場の名称 特定施設受理番号 工場又は事業場の名称 特定施設受理番号 工場又は事業場の所在地 ※ 整理番号 工場又は事業場の所在地 ※ 整理番号 年 月 日 特定施設の種類 ※ 受理年月日 年 月 日 特定施設の種類 ※ 受理年月日 ※ 施設番号 特定施設の設置場所 ※ 施設番号 特定施設の設置場所 使用廃止の年月日 使用廃止の年月日 ※ 備 考 ※ 備 考 使用廃止の理由 使用廃止の理由 備考 ※印の欄には記載しないでください。 備考 ※印の欄には記載しないでください。

	改正後			改正前			
7号様式(第4条関係)			第7号様式(第4条関]係)			
承	k 届 出 書		Ž	承 継 届	出書		
		年 月 日			年 月 日		
高知県知事様			高知県知事	様			
	住 所				住 所		
	氏名(名称及び	代表者氏名)			氏名(名称及び代表者氏名) <u>回</u>		
	電話番号				電話番号		
特定施設に係る届出者の地位を	x継したので、高知県公害防止	条例第16条第3項の規	特定施設に係る届出者の	地位を承継したので	、高知県公害防止条例第16条第3項の		
こにより、次のとおり届け出ます。			定により、次のとおり届け	出ます。			
工場又は事業場の名称	※ 整理番号		工場又は事業場の名称		※整理番号		
工場又は事業場の所在地	※ 受理年月日	年 月 日	工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日 年 月 日		
特定施設の種類	※ 施設番号		特定施設の種類		※ 施設番号		
特定施設の設置場所			特定施設の設置場所				
承継の年月日			承継の年月日				
氏名又は名称被承継者	※ 備 考		氏名又は名称		※ 備 考		
住所			被承継者 住 所				
承継の原因			承継の原因				
青考 ※印の欄には記載しないで	ださい。		備考 ※印の欄には記載し	ないでください。			
			W 7 W 1 W 1 W 2 W 2				



改正後	改正前
改正後(削除)	改正前 <u>第9号様式(第5条関係)</u> <u>基</u> <u>第 号</u> <u>高知県公害防止条例第23条第2項の規定による身</u> <u>分証明書</u> <u>所 属</u> <u>職 名</u> <u>氏 名</u> <u>年 月 日生</u> <u>144 - メチスネの</u>
	交付年月日 有効期限年月日 高知県知事 5.4センチメートルー(裏) 高知県公害防止条例(抜すい)
	(立入検査) 第23条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その 職員に、ばい煙等を発生し、又は排出する工場又は事業場に 立ち入り、帳簿書類、特定施設その他の物件を検査させるこ とができる。 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す 証明書を携帯し、関係人から請求があったときには、これを 提示しなければならない。 3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために
	認められたものと解釈してはならない。